

議事録

名称	令和8年度 玉川地区学校適正配置地元代表協議会（第6回）
開催日時	令和8年8月25日（火）19時00分～20時30分
開催場所	玉川支所 2階 大ホール
出席者	【委員】 会長 外22名（教育長、副教育長を含む） ※1名欠席（九和保育所保護者代表） ※2名オンライン出席（日の出保育所保護者代表、 九和保育所保護者代表）
	【その他】 玉川支所長
	【事務局】 今治市教育委員会、玉川地域教育課
傍聴者	1名
議題	1 望ましい学校のあり方について 2 意見交換

7 議事録（要点筆記） 文中（※）は補足した内容

会長	本日はお忙しいところ、第6回玉川地区学校適正配置地元代表協議会にご参集いただきましてありがとうございます。 協議会開催にあたり、会議の傍聴希望について事務局に報告を求める。
事務局	現在、傍聴希望は1名である。
会長	続いて、傍聴の許可及び会議の公開について、委員の皆様にお諮りする。 （委員 了承）
会長	それでは、傍聴を許可する。 （傍聴人 着席）
会長	ただいまから、第6回玉川地区学校適正配置地元代表協議会を開催する。本日、参加委員は20名、オンライン参加が2名のため、定足数に達しており、本日の会が成立していることを報告する。 それでは、本日の会議録署名人を指名する。白石均自治会長と正岡博徳自治会副会長にお願いする。 （両名 了承）

会長	それでは、前回の第5回で出た意見について、事務局からの回答を求める。
事務局	前回、各地域から玉川中学校までの距離・時間について資料の提示を求められたが、以前にお渡しした資料に記載されているため、再度ご確認ください。
会長	この内容について、ご意見・ご質問などないか。 (委員 意見なし)
会長	それでは、議事に入る。望ましい学校のあり方について、前回の第5回でご意見のあった点について、事務局から説明を求める。 (事務局 資料1を説明)
事務局	この内容について、ご意見・ご質問などないか。 (委員 意見なし)
会長	それでは、続いて事務局から説明を求める。 (事務局 資料2を説明)
会長	それでは、内容確認や各グループでの相談・協議などを含め、休憩時間を10分ほど取る。 (休憩 10分)
会長	それでは、再開する。
事務局	資料2について、補足の説明を行う。 資料2は、上から1、2、3階の平面図である。1階の職員室前の青色のエリアが、職員室を増築する箇所である。小学校と中学校の教職員が入れるよう、グラウンド側のスペースを使い、職員室を拡張する。次に、多目的ホールが水色・緑色に塗られているのは、現状のまま使う以外に、様々な用途に改修して使うことも可能という意味である。多目的

	ホールは広いスペースであるため、壁側にプロジェクターやスクリーンを設け、機能強化して使う案も考えられる。 1 階の左側には、青色枠で 4 室の普通教室を設けている。これは、特別支援学級の教室として使う想定でゾーニングしている。 2 階は、青色枠で 6 室の普通教室を設けている。これは、小学校 1 年生から 6 年生の教室を確保し、2 階部分を小学校のゾーンにすることを想定している。 3 階は、赤色枠で 3 室の普通教室を設けている。視聴覚室、スタジオ、生徒会室を、普通教室 3 室と倉庫に改修し、中学校のゾーンとすることを想定している。 3 階の多目的ホール部分は、以前はコンピューター室であった部屋であり、特別教室がおおよそ 2 室入る非常に広いスペースである。ここを間仕切りすれば、統合に伴い必要となる教室や設備を整備可能であると想定しているため、皆さんのご意見をいただき利用方法を考えていきたい。 理科室は、小中学校を同一校舎で運用する方法を検討してから、1 室で足りるのであれば改修の対象になるため、色付けしている。 説明は以上である。
会長	事務局から説明があった内容について、ご意見・ご質問などないか。
A 委員	施設一体型小中連携校になった場合は、小学校、中学校は別の学校であり、それぞれに校長がいることになるが、資料 2 では、校長室が一つしかない。一つの校長室に、2 人の校長が入るのか。職員会も、小学校と中学校で別々に行われるが、同じ空間で可能なのか。 機械的に場所を当てはめるのではなく、実際に機能するような施設配置ができるのか、心配である。
B 委員	小学校と中学校それぞれの教員が同じ空間にだけでなく、印刷機など頻繁に使用する機械を全て別々に用意するとなると、かなり広いスペースが必要になると思われる。 また、3 階に音楽教室、美術教室、理科教室がある。小学生は 2 階から 3 階を上がり降りする形になるが、その傍で中学生が勉強している状況である。その点、調整はうまくできるのだろうか。スペースの取り方や教室の作り方がこれでよいのか疑問である。皆さんのご意見を聞かせていただきたい。
会長	今の意見について、何か事務局の考えなどあるか。

事務局	まず、A委員の意見について、ご指摘のとおり、連携校になる場合は、校長室は2つ必要であるため、確保について検討して参りたい。職員会議の実施場所は、例えば、職員室の前の多目的ホールを使用するなど、運用方法は検討の余地があると思われる。 教室の配置、スペースの確保、教室移動時の課題についてだが、現在示している案はあくまで事務局案である。学校運営上、1階部分を小学校低学年が使用する方がよいとか、特別支援学級は3階への移動がしやすい2階に配置した方がよい場合もあるなど、今後の考え方によってどのようなにも調整可能である。この件に関するご意見については参考にさせていただき、より良く使いやすい学校づくりを考えていきたい。
会長	その他に、意見はないか。
C委員	玉川の給食センターは老朽化しているが、今後、どのような計画を考えているか。玉川中学校の付近に移設するなどの案は考えていないか。
事務局	給食センターは、玉川地区に限らず市内全域で整備計画を立案するべく作業を進めている。基本的な考え方としては、複数の学校の給食を一つの調理場で賄えるよう集約していく方向性である。玉川の調理場については、耐震性がないため早めの対処が必要と認識している。現在、中学校に調理場を設置するという案はないが、どのように整備するかは、今後、担当課で検討していく内容になる。
会長	その他に、意見はないか。
D委員	事務局の施設整備案について、まず、中学校の特別支援学級はどこに配置しようと考えているのか。
事務局	資料2で、1階部分に4室、青色の枠で示している部分である。資料2は令和11年度時点を想定しているため、現在の小学校の特別支援学級児童数と、今後入学する見込みの人数を許容可能な教室数である。そして、現在の小中学校の特別支援学級の合計児童生徒数が、この4室で賄えると考えている。
D委員	2階を小学生、3階を中学生、特別支援学級は1階に分けることで、小学生と中学生と一緒に生活するゾーンを作ってしまうのは、適切ではないと思われる。 今、玉川中学校の施設は、玉川中学校の生徒が使用している。そこに、

	今回の小学校統合をきっかけに、中学校施設を有効活用して小中一貫校をつくろうという考え方のもと話が進んでいるが、事務局の施設案では、中学生の生活空間が3階のみであり、あまりにも狭められている。さらに、特別支援学級の中学生は、小学生と同じ階で生活することになるなら、中学生にとって快適な教育環境であるとは言いがたい。 小学校の教室配置についてだけでなく、中学校の生徒や保護者のことも思慮に入れて、施設整備案を検討いただきたい。 また、理科室や多目的ホールを改修して使用することになれば、中学生が使えるゾーンはますます無くなってしまうのではないかな。 エレベーターは設置されるか。足を骨折した子の移動に必要である。 今、女子生徒の着替えは非常にシビアな環境にある。現在、中学校の体育授業での着替えは、隣の教室を使用している。それだけ余裕教室があることは恵まれていることだ。以上のような環境は実現可能だろうか。
会長	予算の関係上、既存施設を使用するという考え方で進んでいるが、私も建物（校舎）は別々に2つ欲しいという思いがある。そのあたりは難しいのか。
事務局	基本的には、既存校舎の活用を前提に計画している。増築は難しいというところである。
会長	難しいというところを、教育環境向上のために考えていただけるよう、我々の要望を出しているところである。もう少し検討していただけないか。
事務局	様々なご意見をいただいているが、教室の配置等については、今度、実際の運用を考慮しつつ、検討させていただきたい。今回提示したゾーニング案が正解であるとは思っていない。多目的ホールについても、どういった使い方をするかは、事務局案が全てではなく、スペースを有効に使えるような形で、ご検討を重ねていただきたい。
会長	この点について、他にご意見はないか。
E委員	（増築について）難しいという言葉が使われてしまうと、議論が止まってしまう。難しいけど、の次の一步を考えたいが、難しい、で終わってしまうと、会としてどう進めていけばよいか。
事務局	言葉足らずで申し訳ない。スペース的には、やはり限りがあるので難

	しい面はある。しかし、(増築以外の)設備面で改修できる部分、整備できる部分を検討していき、(児童生徒や学校運営にとって)負担になる部分を補えるような形を考えていきたい。
会長	E委員の意見は、改修だけでは、施設面での不安を補えないのではないかという意見だと思う。小学校部分だけでも校舎を増築するなど、そのような方向で検討できないか。例えば、国民体育館を取り壊し、そこに小学校の校舎を建てるなどはできないのか。そのあたりの不安が解消されないことには、この会議自体も前を向いて進まないと思われる。
事務局	必要教室数の確保方法は資料2で提示したが、それ以外にも必要な空間、設備等があるため、皆様の意見を持ち帰らせていただき、内部で検討を重ねたい。忌憚のないご意見をいただきたい。
E委員	予算的に難しいことは、もう決定しているのか。それとも、ここから協議会での意見をもとに、我々の要望として出してもよいのか。もう予算が決まっているなら、教育委員会の資料のとおりにはしか決定しない。それでは、協議会の意義が失われるので、現段階で予算を決定せず、この会での要望を含めて話を進めた方がよい。玉川わくわくモデル(仮)が実現するかにも関わってくる。消去法的な協議のまま統合校を開校するのか、玉川の後世に伝えられる学校をつくることができるのか、予算の有無が大きく関わる。予算が決まっているのか、まだ要望次第で変わる状況か、という点を教えてほしい。
会長	施設整備の話から、全てつながっている話であるので、そのあたりの方向性を示していただかないと協議が進まない。他の委員から、ご意見はあるか。
A委員	心配なことがある。まず、資料1で、小中合同の縦の学びコミュニティという提案があるが、小学5、6年生にとっては、確かに上に学ぶ機会もある一方、中学生が最上級生となるために、小学生のうちに最上級生を経験できず、世話をされる立場のままになってしまう。高学年として低学年のお世話をするなど、いわゆる成長期における発達段階の社会的な課題を克服できるチャンスがなくなる。保育所や幼稚園で年長の子が年少の子の面倒を見るだけでもお兄ちゃんお姉ちゃんである。ところが、小学校に入った瞬間一番できない子にされる。それと同じことがまた起こりうる。ただし、小学校と中学校の空間を全く別に設けるとすれば、小学校内で、低中高学年の果たす役割が生まれていく。中学生に移行す

事務局

る際も、新鮮な気持ちで中学校の活動ができるのではないかと思います。同じ校舎内にいると、それは、なかなか難しい。せめて教室校舎だけでも、小学校だけの校舎があるとありがたい。特別教室等は、工夫次第で中学校との共有が可能な部分もあるだろうが、小学校だけの教室があればなお良いというのが正直なところ。このような意見を、先程のように、事務局が難しいと言うのであれば、この話し合い自体が難しい。難しいことをどうやってクリアしていくかを、本協議会で話し合っていきたい。

今回の統廃合において、施設整備・改修の予算額が決まっているわけではない。それは、また今後の施設の状況や、ご要望にお応えする形で積み上げていくものである。

教育委員会としては、今のところ、増築という案は考えていなかった。内装の整備によって、マイナス部分を少しでも改善していきたいという思いがある。

今回、皆様からの様々な意見を一度持ち帰って検討したいと思っているが、必ずしも増築が可能になるかはこの場ではお答えできない。

会長

その答えをもらわないと話が前に進まないという意見である。今日は、これで会議を打ち切り、事務局内で検討し、協議会の意見に対する方向性を出していただくのはどうか。

改修ではなく、別の校舎を建てるくらいのことを考えていただかないと難しいところに来ていると思っている。

E委員

今日の会を打ち切るのではなく、学校施設に対する意見を多く出してから、持ち帰ってもらった方がよいと思う。給食調理場がもし中学校内に建てられるならどこにできるか、中学校の特別支援学級を一般のクラスと近い場所に配置できるか、小学生にとって大事にしたいところはどこか、お手洗いの問題や着替えの場所など。玉川わくわくモデル（仮）を実現できる学校施設を考えたい。我々委員のイメージを事務局と共有した上で、持ち帰って検討していただきたい。玉川で働く人や学校に通う子どもたち、地域住民の将来のため、この時間で意見出しを進めたい。

会長

それでは、施設面での様々な意見をいただけたらと思う。

D委員

玉川中学校の現在の余剰スペースを鑑み、どのような方向で進めると学校を運営しやすくなるか、私の考えを伝えたい。

過去に中学校の自転車置き場があった、現在はワークスペースと呼ばれる場所がある。ここは非常に広いものの活用が難しい。資料2の図面

で言うと、1階の特別支援教室、普通教室、多目的教室、特別活動室、心の教室が並んでいるゾーンである。このワークスペースにプレハブ等による簡易的な増築を行い、1階を小学校の特別支援学級と1～3年生のフロアとする。2階を小学校の中・高学年のフロアとする。3階にある理科教室は、ほぼ中学生が使用することになると予想する。そのため、プール手前のクリエーション部が作物などを作っているあたりに、少しスペースがあるのを利用し、2階建てで2室程度確保可能な建物を設け、小学生専用の特別教室とすると、玉川わくわくモデル（仮）にかけた形で、わくわく感につながるのではないかと。

4月頃に提示された資料では、運動場に相撲場を設けるよう想定されていた。小学校と中学校が共存する運動場であるため、スペースを削ることはできるだけ控えてほしい。相撲場はワークスペースに設けることで、小学生が比較的利用しやすくなると考える。このように、限定的なプレハブで増築することも不可能なのか。音楽教室も、中学校の吹奏楽部との兼ね合いから、小学校専用の教室が必要になると考える。

エレベーターの設置は、ぜひお願いしたい。車椅子を使うような怪我をした際や、資材等を運ぶ際に必要になる。

別件だが、バス通学は、通学距離何キロメートルから使用可能だったか。

事務局

小学校で3キロメートル、中学校で5キロメートルを超える場合である。

D委員

例えば、玉川以外の地域から、小中一貫校で学びたいと思った児童生徒が通学することは認められるだろうか。

事務局

以前も提案させていただいたが、学校の魅力化の一環で、小規模特認校制度という校区の緩和策がある。市街地からの児童生徒を誘引することを想定した提案である。例えば、駅前を出発点としてスクールバスを運行し、鴨部地区を通過して、市街地の児童生徒と鴨部地区の児童を同時に送迎するという案が、現実的かと考えている。

D委員

この小規模校での9年間の学びに賛同する保護者や子どもたちがいた場合、市街地からでも通えるのであれば、良いと思った。

E委員

クラブ活動の話だが、統合後は九和小学校のグラウンドや音楽教室などを活用してもよいのではないかと。中学校の野球部では、グリーンピア玉川に行って練習をすることもある。今後、クラブ活動をさらに強化し

	たり、中学校のクラブの兼ね合いで小学生と中学生が一つの音楽教室を使うことが難しくなったりするなら、クラブでは九和小学校の設備を使用するのはどうか。中学生は自転車通学しており、移動手段もあると考える。野球部の事例にならい、九和小学校を中学校のオプション施設の活用することも視野に入れてよいのではないかと思う。
F 委員	施設分離型の小中一貫校という形を、事務局は考えていないのか。資料を見ると、施設一体型の小中連携校を考えているようだが、いかがか。
事務局	今回は、玉川中学校施設での小中一貫校または小中連携校という案を提示している。小学校同士で統合校案を比較した場合は、鴨部小学校では教室数が足りないことから、九和小学校での統合を考えた。その後、協議会での意見を受け、玉川中学校での統合案を提示したところである。現在は、玉川中学校案で協議を進めているが、最終的にまとまらなかった場合は、中学校と小学校は施設分離型で連携する形で、統合協議を進めていかねばならないと考えている。
F 委員	予算の関係で増築は考えていないなら、今ある施設の有効活用をした方が、かえって効率的、経済的に施設を活用できるのではないか。そのあたりをお考えいただきたいが、いかがか。
事務局	今回は、玉川中学校での統合案を提示している。施設のスペース的に問題があることは、事務局としても本日の協議会で改めて認識したところである。小中一貫校という取り組みは市内でも例がなく、市外に向けてもアピールできるという思いで提案させていただいている。ただ、設備面で難しい面があるのは、既に説明した通りであるため、その課題を解消できるような対策について、スペースを増やせなくとも、夢のある学校ができるよう、手を尽くして参りたい。 今後、玉川中学校での統合案がまとまらないようなら、もう一つの統合案を、本協議会で検討していただくという運びになる。
F 委員	本協議会委員は、子どもたちのために、十分なスペース、十分な教室環境を確保することが望ましいと考えていることを踏まえ、また事務局の案を提示いただくことで、話が前向きに進みやすくなると思う。
会長	D 委員、(今回の事務局の施設整備案について) 中学生にとってスペースに余裕がないレイアウトであるとのお話をいただいたが、吹揚小学校の校舎は見たことがあるだろうか。

D 委員

はい。

会長

吹揚小学校は、特別教室が2室ずつあり、準備室が設けられ、身体障がい者用のトイレは各フロアに設置されており、素晴らしい設備だと思っている。玉川の学校も、いつか建て替えの際に、吹揚小学校のような設備になればよいと思っていた。スペース的にも、設備的にも立派な学校である。そういう施設に一步でも近づけていただけたらと思う。

他に、ご意見はあるか。

B 委員

仮に、玉川中学校舎で小中一貫校をする場合、九和小学校舎と鴨部小学校舎という2か所の資産が同時に空いてしまう。九和小学校と統合した旧鈍川小学校舎は、有効活用されていないと思っている。玉川町が持っている2つの資産（小学校）が同時に使われなくなること、九和と鴨部の両方が衰退するのではないかと考える。玉川町のことを考えるなら、小学校と中学校を一か所ずつ設け、今まで通りの伸びやかな教育をし、廃校になる方の小学校は、有効活用を進めていく。これが、最も無駄のない形ではないかと思う。

E 委員

確認だが、この統合は20年後、30年後の未来も、玉川に小学校や中学校がある状態を目指しているという理解でよいのか。今後の人数減少によっては別の学校と統合するのではなく、ずっと玉川に学校があり続けるという前提で話したのでよいのか。

事務局

今後の児童生徒数の推移も大きく関わる話だが、事務局としては、この先も玉川町内に小中学校を存続させたいという思いがある。ただし、将来、必ず成し遂げられるかという、言い切りはできないが、現時点では、そのような思いで取り組んでいる。

E 委員

今後、将来にわたって玉川中学校舎を使う前提なら、改修やプレハブ増築を、未来の子どもたちや地域への投資として要望してもよいかと思う。本協議会と教育委員会が対立してはならず、共によりよい地域を作っていくことを大事にしたい。今回、玉川を含め4地区で学校統合を検討している中、各地域で様々な意見が出ているだろう。他の地域で出た良い意見を教えていただきたい。玉川に新しい空気を取り入れて、より良い方向に向かえるよう、他地域の情報が知りたい。

会長

これについて、事務局から提供できる情報はるか。大三島の統合協

教育長

議はかなり進んでいると聞いたが、何か参考になる話は出ていないか。

小学校統合に関する協議は地域によって状況が異なる。島しょ部では、島全体で小中学生を見守る考え方が定着しつつあり、大三島や大島では中学校統合の経験から、統合後の地区を越えた通学にも大きな違和感を持たない方が多いようである。当初は自分が住む地域内に小学校を残したいとの意見もあったが、最終的には地域全体で小学校・中学校をバランスよく配置し、9年間を見守る体制を望む意見が出された。一方、陸地部では、小中学校の近接配置と地域と学校のつながりの維持について議論が行われている。

他地区の協議会で出た意見が参考になるかどうかは、地域の実態による影響が大きい。

玉川町では、小中学校の9年間を通じて子どもたちを見守る体制を重視しており、将来にわたって町内に小学校・中学校が残ることを願っている。そのため、小学校から中学校への円滑な接続を目指し、保護者アンケートや協議会での意見を踏まえ、第1案として中学校での小中一貫校案を示している。

今回、事務局提案の教室配置では学校運営が難しいとのご意見をいただいた。施設整備については、予算が決まっているわけではないが、上限がないというわけでもない中で、要望への対応を検討し、対応が難しい場合は第2案の提示も必要となる。玉川わくわくモデル（仮）は、ソフト面を中心に望ましい教育環境を目指すものであるが、それを支えるハード整備も重要である。ただし、施設整備は、教育委員会だけでなくには答えられない点もあるので、今回の協議内容を持ち帰り、市長部局と協議して参る。同様に、跡地利用、調理場の再編整備については、本協議会だけで決定できる事項ではないため、その点も持ち帰り、改めてお示ししたい。

会長

それでは、今日の協議内容を持ち帰って検討していただき、次回に、その案を出してもらう形でよろしいか。

D委員

今年、玉川中学校では英語科の研究推進を担っている。そこで、さいたま市前教育長の細田先生から、英語のカリキュラムのあり方についてご提示いただいた。さいたま市では、小学校から中学校まで段階的にコミュニケーション力を育む教育課程を作っている。どの教科でも、小学校と中学校で学習内容が重複している点はあると考えられる。小中一貫校であれば、カリキュラムを整理できる可能性はある。一方、小中学校の教員同士の空間が離れると、やりたくてもできないことがある。小中

	一貫校としての教育のあり方を、より踏み込んで検討し、それが可能な施設を整備するという視点でもご考慮いただきたい。ハード面だけでなく、ソフト面でも検討し、小学生と中学生が共存できる学習環境づくりを進めていくべきである。
G 委員	中学３年生は受験を控えている。小中学校が施設一体化したときに、受験勉強に集中できるのか、中学校の試験中に小学生はどうするのか、移動教室の時に小学生と中学生が鉢合わせて、小学生がうるさい、中学生が怖いと感じる事態にならないか、そのあたりも考えていただきたい。
D 委員	G 委員の懸念については、学校の運営の問題であると個人的には思う。中学３年生の進路について（環境など）充実させるべきことは、小学生も理解する必要がある。また、中学生の体格で、同級生に対するような言葉遣いで、小学校低学年に接してしまうと威圧感がある。その集団だからこそ学び合える要素ができてくるのではないかと思う。 現在、学びの多様化という形で、入試の選択方法が変わってきており、今後は、学力面だけが強く影響するのではなく、学校で経験した活動も入試で重視されるように変わると想定している。小中学校で取り組んだ内容、リーダーシップを発揮した内容など、玉川の小中学校で生徒本人が経験する充実した活動が、生かされるのではないかと思う。
B 委員	小学生はのびのびと生活するほど、はしゃぐし、中学生も同様である。のびのびと様々な活動をさせたいが、小中学校が同一校舎で、本当にのびのびできるのか疑念がある。 また、小中学校の授業時間の違いによりチャイムがずれることについて、完全防音など配慮ができるのか。小学生が運動場や体育館で活動するとき静かにすることが可能なのか。そのような点を含め、全部満足できるような施設が整備可能か、不安なところがある。
会長	それでは、施設面について、意見を持ち帰っていただき、次回、事務局案を出していただきたいと思う。 最後に、回りの開催日程について調整させていただきたい。 （日程調整）
会長	次回は10月20日火曜日午後7時からとさせていただきます。
E 委員	会長から、次回はハード面の資料を提示するよう事務局に求めたが、

	ソフト面の話も並行していかなければならない。ソフト面として、小中学校の9年間で英語に力を入れる、市街地に住む子どもの流入を図るなどについて協議を進めつつ、ソフト面の取り組み実現に必要な施設整備が求められてくる。両方の話し合いが必要であるため、次回以降、協議会が始まる時に、今回は何を優先して協議する、という提示をした上で進行していただきたい。
会長	ソフト面を配慮したハード案を提示してほしいという意見で理解している。
E 委員	協議会内で、ソフト面についても、さらに意見を出していきたい。協議上の柱として、教育に関する理念を置き、肉付けをするような形で検討していきたい。
会長	次回は、そのような形で話を進めていきたい。 本日は、どうもありがとうございました。 これをもちまして、第6回玉川地区学校適正配置地元代表協議会を閉会する。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和8年9月11日

白石 均

正岡 博徳

